

# マイシティライフ 201

- 2 …… 特集 悪質商法を防ぐ法律(特定商取引法・割賦販売法)が強化されました!
- 4 …… 暮らし百科 京の食文化と食育
- 5 …… すぐに使えるちえぶくろ もりもり食べよう!!京の旬野菜
- 6 …… 消費生活相談の小窓 海外宝くじ 誘いに乗らない!!絶対に買わない!!
- 8 …… その他 市民総合相談課ごあんない・クロスワードほか

## 消費者川柳を募集します!!

マイシティライフでは、今号から、消費者被害の防止と消費者の自立に向け、市民自らが消費生活についての意識を高めていただく機会とするため、「消費者川柳」を募集します。  
悪質商法や消費者問題への警鐘など、消費者の喜怒哀楽を川柳にしてみませんか!

- 応募資格… 京都市内にお住まい又は通勤通学されている高校生以上の方
- 応募内容… 「消費生活に関する五・七・五の川柳」と「作品に込めた一言コメント」ただし、応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。
- 応募方法… 随時募集しています!!  
ハガキ又はA4判の紙(様式任意)に、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・作品・コメントを記入し、郵送又はFAXしてください。  
市民総合相談課ホームページからも応募できます。
- その他…… 応募作品のうち、毎号一作品を掲載します。  
掲載の謝礼として図書カード3,000円分を進呈します。

### 作品例

還付金 いただくはずが 振り込んだ (平成20年度くらしの達人入選作品 右京区 男性の作品)  
贈り物 貰って言えぬ “あげ底”を (平成18年度くらしの達人入選作品 中京区 男性の作品)

※本募集は、昨年度まで「くらしの達人 一般の部 消費者川柳」として応募期間を定めて募集していたものですが、今年度から、マイシティライフの誌上で随時募集、掲載することになったものです。  
※中学生以下の消費者標語については従来どおり募集します。(募集期間等は改めてお知らせします。)

